

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月10日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 高木 政紀
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 CFO 兼 管理本部長 小林 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

貸倒引当金繰入額の計上について

### (1) 当該事象の発生年月日

2023年5月10日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、関係会社貸付金について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に対して貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額2,021百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上